

## 知 事 意 見 ( 要 綱 )

平成 1 8 年 8 月 2 5 日

津山総合流通センター事業計画変更（企業誘致計画の変更）に係る環境影響評価実施計画書について、関係市長及び関係住民並びに岡山県環境影響評価技術審査委員会の意見を勘案し、慎重に検討した結果、意見は次のとおりであるので、環境影響評価準備書に反映させるとともに、環境影響調査等の結果に基づき、当該事業に係る環境影響をできる限り回避し、又は低減するなど環境保全上必要な措置について特段の配慮を願いたい。

### 記

#### 1 . 事業計画について

当環境影響評価は誘致業種の変更であり、当該地域の地域特性を勘案した業種選定となっているが、その諸元は想定であるから、適確な環境影響評価を行う観点から、準備書の作成時までに立地が決定した企業に関する情報は準備書の事業計画に適確に反映させること。

#### 2 . 調査、予測及び評価の手法について

- ( 1 ) 今まで実施してきた環境保全措置については、その効果などを総括した上で、対策が適切であったかを検証すること。
- ( 2 ) 生活環境項目の予測に際しては、既に立地している企業が存在することから、現況調査結果に対する既存立地企業の寄与がどの程度なのかを見極めた上で、予測に使用する各諸元を適切に設定すること。

#### 3 . その他

準備書の作成に当たっては、予測過程を図解するなど、縦覧者に分かりやすい内容とすること。

#### 4 . 指摘事項について

別掲の指摘事項についてそれぞれ検討し、適切に対処されたい。

## 指 摘 事 項

### 1．環境の自然的構成要素の良好な状態の保持

#### (1) 大気質

立地企業の中には洗浄用などにベンゼン等有害化学物質を使用する可能性があるため、当該企業の立地にあたっては、適切な対策が講じられることを確保するための措置を検討すること。

使用燃料について、業種によっては、比較的環境負荷の低いLPGの使用しか計画されていないが、団地全体の使用燃料種と、その使用量の整合は、一定の精度を確保することが重要なので、十分に検討すること。

#### (2) 騒音

騒音の予測に当たっては、当流通センターからの発生交通だけでなく、在来交通の近年の伸び率などの影響を考慮し、予測に反映させること。

#### (3) 悪臭

悪臭の現地調査について、臭気の発生のおそれがある業種が北区域に計画されており、事業着手前の臭気状況を的確かつ十分に把握しておく観点から、団地北東部も調査地点として加えること。

予測時の発生源の負荷量の設定に当たっては、他事例や文献を十分に調査して設定し、定量的な予測に努めること。

#### (4) 水質

現在公共用水域へ放流している洗車排水は、負荷量や水量の排出状況が不安定であることから、公共下水道に接続するなど、公共用水域への負荷をできる限り低減するよう検討すること。

### 2．生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全

#### (1) 動植物

当初調査から10年以上経過していることから、専門家の指導を仰ぎながら、周辺地域を含めて、必要な動植物に関する現地調査を実施すること。